

2023 年度 第 39 回スキーデモンストレーター選考会開催要項

更新日 2023 年 1 月 23 日

1. 主 催 公益財団法人全日本スキー連盟

2. 主 管 公益財団法人全日本スキー連盟

3. 事業目的

ナショナルデモンストレーター及び SAJ デモンストレーター選出基準及び要領に定めるところにより、ナショナルデモンストレーター及び SAJ デモンストレーターを選考します。

ナショナルデモンストレーター及び SAJ デモンストレーターは、人格、識見、技術共に優れ、本連盟事業を通じて幅広くスキー界に貢献でき得る者とし、スキー技術の研究及び指導技術の普及、自らの資質向上に努め、広く一般スキーヤーとの接点においてスノースポーツの普及に努めることを目的とする。

4. 会 期 2023 年 3 月 8 日（水）～ 3 月 13 日（月）

5. 会 場 長野県・白馬八方尾根スキー場

6. 競技本部 白馬八方尾根スキースクール 1 階

〒399-9301 長野県北安曇郡白馬村北城 3901

7. 参加資格

- ① 2023 年度の本連盟会員登録を行い、会員登録料の決済を完了している者
- ② 2023 年度の全日本スキー技術選手権に出場できる者
- ③ 公認スキー指導員資格が有効な者
- ④ 公認スキー A 級検定員資格又は公認スキー B 級検定員資格が有効な者
- ⑤ 各保険会社のスキー傷害保険に加入している者
- ⑥ 加盟団体長の推薦を得た者

※2023 年度公認スキー指導員検定合格者、2023 年度公認スキー A 級検定員検定会合格者、2023 年度公認スキー B 級検定員検定会合格者の取扱いは、別記 8 - ⑥の通りとする。

8. 申込方法と申込〆切

- ① デモンストレーター選考会の申込みは「シクミネット」で受付けます。
参加者は、シクミネットマイページから、申込期間内（2023 年 1 月 20 日（金）～2 月 10 日（金））に申込みしてください。

* 2023 年度公認スキー指導員検定会受検予定者、2023 年度公認スキー A 級検定員検定会受検予定者及び、2023 年 3 月 7 日までに開催される公認スキー B 級検定員検定会の受検予定者は、受検予定届（様式 1）に必要事項を

記載し、申込時に PDF ファイルでアップロードしてください。

- ② 加盟団体は、申込内容を確認後、2023 年 2 月 15 日（水）までにシクミネット
で申込みを承認してください。申込承認は推薦したものとみなします。
- ③ SAJ 本部は、2023 年 2 月 21 日（火）までに申込審査を行い、不備がなければ参加費支払いに関するメールを、シクミネットマイページに登録しているメールアドレスに送信します。不備があった場合は申込が差し戻されます。
- ④ 参加者は、参加費支払いに関するメール受信後、参加費支払期限（2023 年
2 月 26 日（日））までに参加費を支払ってください。2 月 26 日までに参加費の支払いがない場合は、申込みが取り消されます。参加費支払後の返金はできません。

⑤ 参加料 15,000 円

⑥ デモンストレーター選考会資格変更届について

2023 年度公認スキー指導員検定会合格者、2023 年度公認スキー A 級検定員検定会合格者、2023 年度公認スキー B 級検定員検定会合格者は、資格変更届（様式 2）に必要事項を記載し、現地受付で提出してください。

○受付日時 2023 年 3 月 8 日（水）9：30～10：00

○提出場所 競技本部 白馬八方尾根スキースクール 1 階

○必要書類 * 資格変更届（様式 2）

* 公認スキー指導員合格証のコピー、または公認スキー A 級検定員合格証のコピー、または公認スキー B 級検定員合格証のコピー

⑦ 技術選選手変更によるデモンストレーター選考会への申込みについて

技術選の補欠選手が正選手となり、第 39 回デモンストレーター選考会に申込みを希望する場合は、次の要領で受け付けます。

○受付日時 2023 年 3 月 8 日（水）9：30～10：00

○提出場所 競技本部 白馬八方尾根スキースクール 1 階

○必要書類 * デモンストレーター選考会申込書（様式 3）

* 2023 年度の SAJ 会員証または「シクミネット」マイページの資格情報画面のコピー

* 公認スキー指導員合格証のコピー

* 公認スキー A 級検定員合格証または公認スキー B 級検定員合格証のコピー

* デモンストレーター選考会参加料 15,000 円

9. 欠席連絡

欠席の場合は、所属の加盟団体（都道府県スキー連盟）に、氏名、会員番号、イベント名、会場、チケット名を連絡してください。

加盟団体は、会員からの欠席連絡を受け、所定の様式で欠席届を SAJ 事務局普及事業課に E-mail で提出してください。

10. 選出方法

第 39 回デモンストレーター選考会申込者で、第 60 回全日本スキー技術選手権大会出場者の中から選考します。

- ① 技術選の予選から決勝までの成立種目の合計点を成立種目数で割ったものを技術選ポイントとする。
- ② デモンストレーター選考会の成立実技種目の合計点を成立実技種目数で割ったものをデモ選ポイントとする。
- ③ 技術選ポイントとデモ選ポイントを合算しについては、小数点第 2 位を四捨五入したものを実技ポイントとする。
- ④ 面接は、3 人 1 組のグループによる個人面接とし、5 名の面接官により A (95 点)・B (90 点)・C (85 点)・D (80 点) の 4 段階で評価し、5 人 3 採用（上下カット）の合計点を面接ポイントとする。
- ⑤ 各ポイントの比率は技術選ポイント 40%、デモ選ポイント 40%、面接ポイント 20%（4 : 4 : 2）で総合ポイントとし、同点の場合は、デモ選ポイントの高い方を優先順位とする。

11. 認定者数

ナショナルデモンストレーターについては、規約規程「507 ナショナルデモンストレーター選出基準及び要領」により、総合ポイント上位から、男子 20 名以内、女子 8 名以内とする。

SAJ デモンストレーターについては、規約規程「508 SAJ デモンストレーター選出基準及び要領」により、ナショナルデモンストレーター認定者の次点の者から、男女合わせて 30 名以内とする。

12. 日程

*天候の状況等により変更する場合があります。

◎ 3 月 8 日（水）

開会式 ~~技術選と合同で行います。~~技術選に倣い開会式は行いません。

9：30～10：00

資格変更届・技術選選手変更によるデモ選申込受付

受付場所：競技本部（白馬八方尾根スキースクール1階）

14：30～15：30

デモ選考会受付

受付場所：競技本部（白馬八方尾根スキースクール1階）

◎ 3月12日（日）

17：30～ チーム・キャプテン・ミーティング（以下TCM）

会場：オンライン会議

TCMでデモ選考会の説明を行います。オンライン会議で行うので、監督・コーチはパソコン・タブレット・スマホ等の用意をお願いします。

ビブ、ローテーション表は、TCM終了後、白馬八方尾根スキースクール1階でお渡しする予定です。

◎ 3月13日（月）

9：00～ 実技選考（4種目：パノラマゲレンデ大町側を予定）

リザーブバーン・・・未定

《実技種目：以下4種目とする》

- 緩斜面パラレルターン
- 滑走プルークから基礎パラレルターンへの展開
- シュテムターンから基礎パラレルターンへの展開
- 横滑り(ショートリズム)から基礎パラレルターン小回りへの展開

《面接選考、グループ形式による個人面接》

※実技種目の要領、評価の観点、また、面接の実施要領については、1月末までに開示する。

《日程案》

9:00～	競技開始	1・2種目	1回目（2コート同時進行）
9:50～			2回目（2コート同時進行）
10:40～		3・4種目	1回目（2コート同時進行）
11:30～			2回目（2コート同時進行）
12:10	競技終了予定		
13:00～	面接（会場：未定）		
15:30～	選考委員会（会場：未定）		

17:00～ 認定発表・閉会式（会場：未定）

13. 選考結果発表

閉会式においてナショナルデモンストレーター認定者及びSAJデモンストレーター候補者を発表します。加盟団体の都合で万が一SAJデモンストレーターを辞退する場合は、加盟団体は本人の了解を得て、3月16日（木）までにSAJデモンストレーター辞退届（任意様式）をSAJ事務局に提出してください。

3月16日（木）までに辞退届が提出されなかった場合は発表の通り認定します。

14. 新型コロナウイルス感染対策について

第60回全日本スキー技術選手権大会新型コロナウイルス感染対策ガイドラインに準ずる。

15. 問い合わせ先

SAJ教育本部検定委員会 委員長 酒井浩一

E-mail kmya34@able.ocn.ne.jp

TEL 090-7056-5344

付則 【ソーシャルメディアを用いての情報発信について】

1. 掲載できる情報について

「参加者個人」が、ソーシャルメディアで発信できるのは、自分自身の本大会に関連した体験のみです。他の「参加者」へのインタビューや他の「参加者」に関する記述を掲載することはできません。また、「参加者」自身の本大会・チームや他の「参加者」のプライバシーを侵害したり、選考会のセキュリティ、開催および組織運営の情報漏洩につながる可能性のある機密や個人情報を開示することはできません。ソーシャルメディアで発信する内容は、いかなる場合でも、品位のあるものでなければなりません。

2. 静止画像、動画の使用について

「参加者」は、選考会の競技シーン、開閉会式を含まないことを条件に、ゴールゾーンや表彰式で自身が写った静止画像をソーシャルメディアに掲載することが出来ます。ただし、いかなる方法においても、静止画像を連続的に複製することによって、動画を模倣することは認められません。なお、写真に写りこんでいる他人の肖像の掲載については「参加者」の責任において、本人から同意を取り付けてください。